

男性育児休業取得推進行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月1日～平成31年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成29年5月～ 育児中の役員より、育児休業取得の推奨案内。
- 平成29年5月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成29年6月～ 該当社員とその上長に対し、労務担当より制度説明

目標2：育児をしながら勤務しやすい環境の整備

<対策>

- 平成29年7月～ 取締役会にてリモートワークルールの再整備
- 平成29年9月～ 育児介護休業規程の再整備
- 平成29年10月～ 育児中の男性スタッフ間での情報交換の場づくり
(Slackチャンネル内にて子育て情報交換を行う)